

訪問看護利用料金表（介護保険）

令和4年4月1日

所要時間及び加算等の種類		内 容	基本単位	基本単位×11.12 (少数切り捨て)	利用者負担金			
					1割	2割		
基本費用	介護	20分未満	20分未満のサービス1回当たりの料金	313	3,480円	348円	696円	
	予防			302	3,358円	336円	672円	
	介護	30分未満	30分未満のサービス1回当たりの料金	470	5,226円	523円	1,046円	
	予防			450	5,004円	501円	1,001円	
	介護	30分以上	30分以上1時間未満のサービス	821	9,129円	913円	1,826円	
	予防	1時間未満	1回当たりの料金	792	8,807円	881円	1,762円	
	介護	1時間以上	1時間以上1時間30分未満のサービス	1125	12,510円	1,251円	2,502円	
	予防	1時間未満	1回当たりの料金	1087	12,087円	1,209円	2,418円	
加算費用	夜間早朝加算		午前6時から8時または午後6時から10時にサービスを提供する場合の加算	所定の25%増	所定の25%増			
	深夜加算		午後10時から午前6時にサービスを提供する場合の加算	所定の50%増	所定の50%増			
	緊急時訪問看護加算		利用者の同意を得て、24時間連絡体制にあり、計画外の緊急時訪問を必要に応じて行う場合	574	1ヶ月につき6,382円	639円	1,277円	
	特別管理加算（Ⅰ）		特別な管理を要する利用者に対し計画的な管理を行った場合（気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態）	500	1ヶ月につき5,560円	556円	1,112円	
	特別管理加算（Ⅱ）		特別管理加算（Ⅰ）以外（人工肛門、人工膀胱を設置、真皮を超える褥瘡、点滴注射を週3日以上行う必要がある）の状態	250	1ヶ月につき2,780円	278円	556円	
	長時間訪問看護加算		特別管理加算の対象者に1時間以上1時間30分未満の訪問看護を行った後、引き続き訪問看護を行い通算1時間30分以上となる時	300	1回につき3,336円	334円	668円	
	ターミナルケア加算		主治医との連携のもと、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合（24時間以内の在宅以外での死亡を含む）	2000	死亡した月に22,240円	2,224円	4,448円	
	初回加算		過去2週間、訪問看護の提供を受けていない場合で新たに訪問看護計画書を作成した場合	300	1ヶ月につき3,336円	334円	668円	
	退院時共同指導加算		医療機関など入院中にステーション看護師が主治医やその他の職員と共同して在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合（特別な管理を必要とする場合は2回まで可能）	600	1回につき6,672円	668円	1,335円	
	看護体制強化加算（Ⅰ）		要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの充実したサービス提供体制に対する加算	550	1ヶ月につき6,116円	612円	1,224円	
	看護体制強化加算（Ⅱ）			200	1ヶ月につき2,224円	223円	445円	
	看護・介護職員連携強化加算		訪問介護事業所の訪問介護職員に対し、たんの吸引等を円滑に行うための支援を行った場合	250	1ヶ月につき2,780円	278円	556円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		勤続年数7年以上の職員を30%以上配置、個別の研修計画を作成し実施、定期的な健康診断・会議を実施等の要件を満たしている場合	6	1回につき66円	7円	14円	
	複数名訪問加算（Ⅰ）		利用者・家族等の同意を得て同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合	30分未満	254	1回につき2,824円	283円	565円
				30分以上	402	1回につき4,470円	447円	894円
	複数名訪問加算（Ⅱ）		利用者・家族等の同意を得て同時に訪問看護師と看護補助者が訪問看護を行った場合	30分未満	201	1回につき2,235円	224円	447円
				30分以上	317	1回につき3,525円	353円	705円
	定期巡回・随時対応型訪問看護事業所との連携型訪問看護		介護サービス事業所との連携（月1回）	2954	32,848円	3,285円	6,570円	
要介護5の場合（月1回加算）			800	8,896円	890円	1,780円		
サービス提供体制強化加算（1ヶ月つき）			50	556円	56円	112円		
その他の利用料	交通費（利用者負担）		指定地域外、実費相当額					
	保険外自己負担費用 平日（30分につき）		日中（8時～18時）	早朝（6時～8時）	夜間（18時～22時）	深夜（22時～6時）		
			4,000円		5,000円	6,000円		
	保険適応を越える長時間訪問看護（30分につき）		3,000円					
エンゼルケア ※処置に伴う諸材料を含む		20,000円（保険外のため別途交通費を頂きます。）						

訪問看護利用料金表（介護保険）

令和4年4月1日

所要時間及び加算等の種類		内 容	基本単位	基本単位×11.12 (少数切り捨て)	利用者負担金			
					2割	3割		
基本費用	介護	20分未満	20分未満のサービス1回当たりの料金	313	3,480円	696円	1,044円	
	予防			302	3,358円	672円	1,008円	
	介護	30分未満	30分未満のサービス1回当たりの料金	470	5,226円	1,046円	1,568円	
	予防			450	5,004円	1,001円	1,502円	
	介護	30分以上 1時間未満	30分以上1時間未満のサービス 1回当たりの料金	821	9,129円	1,826円	2,739円	
	予防			792	8,807円	1,762円	2,643円	
	介護	1時間以上 1時間半未満	1時間以上1時間30分未満のサービス 1回当たりの料金	1125	12,510円	2,502円	3,753円	
予防			1087	12,087円	2,418円	3,627円		
加算費用	夜間早朝加算		午前6時から8時または午後6時から10時にサービスを提供する場合の加算	所定の25%増	所定の25%増			
	深夜加算		午後10時から午前6時にサービスを提供する場合の加算	所定の50%増	所定の50%増			
	緊急時訪問看護加算		利用者の同意を得て、24時間連絡体制にあり、計画外の緊急時訪問を必要に応じて行う場合	574	1ヶ月につき 6,382円	1,277円	1,915円	
	特別管理加算（Ⅰ）		特別な管理を要する利用者に対し計画的な管理を行った場合（気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態）	500	1ヶ月につき 5,560円	1,112円	1,668円	
	特別管理加算（Ⅱ）		特別管理加算（Ⅰ）以外（人工肛門、人工膀胱を設置、真皮を超える褥瘡、点滴注射を週3日以上行う必要がある）の状態	250	1ヶ月につき 2,780円	556円	834円	
	長時間訪問看護加算		特別管理加算の対象者に1時間以上1時間30分未満の訪問看護を行った後、引き続き訪問看護を行い通算1時間30分以上となる時	300	1回につき 3,336円	668円	1,001円	
	ターミナルケア加算		主治医との連携のもと、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを行った場合（24時間以内の在宅以外での死亡を含む）	2000	死亡した月に 22,240円	4,448円	6,672円	
	初回加算		過去2月間、訪問看護の提供を受けていない場合で新たに訪問看護計画書を作成した場合	300	1ヶ月につき 3,336円	668円	1,001円	
	退院時共同指導加算		医療機関など入院中にステーション看護師が主治医やその他の職員と共同して在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合（特別な管理を必要とする場合は2回まで可能）	600	1回につき 6,672円	1,335円	2,002円	
	看護体制強化加算（Ⅰ）		要介護者の療養生活に伴う医療ニーズへの充実したサービス提供体制に対する加算	550	1ヶ月につき 6,116円	1,224円	1,835円	
	看護体制強化加算（Ⅱ）			200	1ヶ月につき 2,224円	445円	668円	
	看護・介護職員連携強化加算		訪問介護事業所の訪問介護職員に対し、たんの吸引等を円滑に行うための支援を行った場合	250	1ヶ月につき 2,780円	556円	834円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		勤続年数7年以上の職員を30%以上配置、個別の研修計画を作成し実施、定期的な健康診断・会議を実施等の要件を満たしている場合	6	1回につき 66円	14円	20円	
	複数名訪問加算（Ⅰ）		利用者・家族等の同意を得て同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合	30分未満	254	1回につき 2,824円	565円	848円
				30分以上	402	1回につき 4,470円	894円	1,341円
複数名訪問加算（Ⅱ）		利用者・家族等の同意を得て同時に訪問看護師と看護補助者が訪問看護を行った場合	30分未満	201	1回につき 2,235円	447円	671円	
			30分以上	317	1回につき 3,525円	705円	1,058円	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携型訪問看護		介護サービス事業所との連携（月1回）	2954	32,848円	6,570円	9,855円		
		要介護5の場合（月1回加算）	800	8,896円	1,780円	2,669円		
		サービス提供体制強化加算（1ヶ月つき）	50	556円	112円	167円		
その他の利用料	交通費（利用者負担）		指定地域外、実費相当額					
	保険外自己負担費用		日中（8時～18時）	早朝（6時～8時）	夜間（18時～22時）	深夜（22時～6時）		
	平日（30分につき）		4,000円	5,000円		6,000円		
	保険適応を越える長時間訪問看護（30分につき）		3,000円					
エンゼルケア ※処置に伴う諸材料を含む		20,000円（保険外のため別途交通費を頂きます。）						